#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛 作P中

〒100-8916

...東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

#### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 / 年 // 月 // 日

令和元年11月15日 **薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会** 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルパリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について
- ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について

照照 国立区家公食品群生研究所 省品部长

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当工)額	
受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
口 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
ロ 令和元年度	
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ローコンリルダンで料・担合料
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 口 無し
F 特記事項	٦
L	٦
	•
②食品中のカルパリルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 1/0 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 □ 50万円以下
口 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
口 令和元年度	」 📋 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	
	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ロ コンサルタント料・指導料
<ul><li>□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬</li><li>□ 講演料</li><li>□ 原稿執筆料</li><li>□ 当該企業の株式</li></ul>	ロ コンサルタント料・指導料
<ul><li>□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬</li><li>□ 講演料</li><li>□ よの他(</li></ul>	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 蔣润料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 蔣润料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [ 特記爭項  企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 [ 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 <u>企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社</u> ● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  - 企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社 - 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  ■ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請貸料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請貸料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  ■ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 済润料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円起
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 濟润料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 済润料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円起
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円。図~500万円以下 □ 500万円超
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円2超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円20~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料  → 該当の有無: □ 有り 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円2超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円2超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し

		<b>省(</b>		来休式云在						
•	▶寄付⋬	金・契約金等の受取(割	当て)額			>	受取の有無・口	有り	M	無し
	受取7	有りの場合、最も多い寄り	附金・契約金等を受け	取った年度			当該年度に	おける受耳	<b>文額</b>	
		平成29年度					•	円以下		
		平成30年度							0075	ישר ואו ח
		·					<b>I</b>	円超~5	700777	リルト
		令和元年度					<b>J</b> 🖸 500	万円超		
	【受	取額の内訳】								
		寄附金(奨学寄付金含	<b>₹</b> む)	□ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料	.		
		特許權·特許使用料·			_					
	_			D Webastatt	т.					
		講演料 □	原稿執筆料	口、当該企業の株式	E(,					
		その他(		)						
•	申請到	資料等の作成に密接に原	<b>関与</b>			$\rightarrow$	該当の有無: 🗆	有り	M	無し
•	審議₫	の公平さに疑念を生じさ	せると考えられる特別の	の利害関係		$\rightarrow$	該当の有無: 🗆	有り	Ø	無し
ī	特記事		, _ , _ , , , , , , , , , , , , ,					,,,	_ ¬	
	14.80-	<i>*</i> ~								
į	_									
	企業	名(製造企業等):	フジタ製薬株式	会社						
		金・契約金等の受取(割					受取の有無: 口	石い	Ø	無し
•		与りの場合、最も多い寄り による。		Th - + 17 ==		•				m 🗸
			附金、美利金金を受け	取つに平度			当該年度に		以紐	
		平成29年度					□ 5075			
		平成30年度					<b>一</b> 口 50万	円超~5	00万6	T以下
		令和元年度					<b>」</b> □ 500	万四招		
		収額の内訳】			•		<u>,                                    </u>	ή' /\¯		
			v. a v				4. r stat die meestalat			
		寄附金(奨学寄付金含		口 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料	•		
		特許權·特許使用料·	商標権による報酬							
		講演料 □	原稿執筆料	□ 当該企業の株	尤					
		その他(		)	•					
_		資料等の作成に密接に	IG 1=				該当の有無: 口		Ø	<b>∠</b> □□ 1
_										無し
•		の公平さに疑念を生じさ	せると考えられる特別の	の利否関係		$\rightarrow$	該当の有無: 🗆	有り	Ø	無し
[	- 特記等	事項							_	ì
ļ	_								-	,
	عالد ه	A. (Add) 54. A. Michiel		4. N. A.J.I						
		名(製造企業等):		<b>宋式会社</b>					./	
	当付金	金・契約金等の受取(割	当て)額			$\rightarrow$	受取の有無: 口	有り	A	無し
	❤️取る	<b>育りの場合、最も多い寄</b> り	州金・認約金等を受け	取った年度			当該年度に	おける受Ⅰ	77 教育	
		平成29年度	() III ) (() II () II () II () II				7	門以下		
							1			
		平成30年度						河超~5	וכליטטי	当以下
		令和元年度					<u> </u>	万円超		
	[受]	政額の内訳】								
		寄附金(奨学寄付金台	ままこ)	口 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導%	.		
	1 🚡	特許権・特許使用料・		- 4176 <del>5</del> 771 <u>11</u>	ب		2 1 44 3B4544	· [		
	1 =			in the state of the						
		講演料 🗆	原稿執签料	□ 当該企業の株	rC.					
		その他(		)					_	
•	申請者	資料等の作成に密接に	yy 与	HIV.		<b>→</b>	設当の有無: □	ー 有り	Ħ	無し
ē		の公平さに疑念を生じさ		の利金額体			該当の有無:口		Ū′	無し
			こってっているかい			-	スロッカボ・ロ	HY	~ _	πα <b>υ</b>
	特記 特記	P·块								
İ				•			Y V			
. !										1

	<u> </u>
● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ロ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訣】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	·
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
口その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 収 無し
厂 特記事項	7
L Company of the comp	ل
④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について	
例及血中のピカルノドランク人の残留基準の改定について	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	
● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
	The state of the s
受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	、 当該年度における受取額
口 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	▶ □ 50万户超~500万円以下
□ 令和元年度	」 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 客附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ビ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 位 無し
<b>「特記事項</b>	7
118-77	1
⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について	
⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	·
<u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 - ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 - ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む)  □ 研究契約金	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 - ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む)  □ 研究契約金	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(例当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ◆ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(刮当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(例当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ◆ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社  ◆ 寄付金・契約金等の受取(例当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ◆ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係	当該年度における受取額

	······································
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	├ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
	I to the I state the materials
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	·
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ビ 無し
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	
	→ 該当の有無: □ 有り 口 無し
<b>←特記事項</b>	
·	
•	-
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について	
O MARKET TO THE PROPERTY OF TH	
A Mile and I British A Mile A I	
<u>企業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社</u>	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ゼ 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成29年度	] □ 50万角以下
口 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
	→ 該当の有無: □ 有り 単 無し
□ その他( )  ● 甲請資料等の作成に密接に関与	
□ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与  ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ その他( )  ● 甲請資料等の作成に密接に関与	
□ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与  ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与  ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与  ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与  ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係  特記事項	
□ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与  ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審該の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係  特記事項	
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係  特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について	
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係  特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係  特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: ① 有り ② 無し
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係  特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与  審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係  特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: ① 有り ② 無し
□ その他( □ 市済資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利雷関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利雷関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し  → 受取の有無: □ 有り □ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取得りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取符りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳】	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し  → 受取の有無: □ 有り □ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む)	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し  → 受取の有無: □ 有り □ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取符りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳】	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し  → 受取の有無: □ 有り □ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し  → 受取の有無: □ 有り □ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執年料 □ 当該企業の株式	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し  → 受取の有無: □ 有り □ 無し  当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執年料 □ 当該企業の株式 □ その他(	→ 変数の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ お当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執年料 □ 当該企業の株式 □ その他(	→ 変数の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ お当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( □ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取符りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ お当の有無: □ 有り □ 無し
□ その他( □ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利需関係 「特記事項  ②食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取符りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ お当の有無: □ 有り □ 無し

#### 厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查率 宛

〒100-8916 電話

東京都干代田区霞が関1-2-2

FAX

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和元年//月 ←日

令和元年11月16日 漢事・食品衛生智慧会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルパリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルプトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のビリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のベンチオピラドの残留基準の設定について

現職 围 氏 名

	<u>企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社</u>	
	● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 位 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成29年度	
	口 平成30年度	口 50万円以下
		┌ □ 50万円超~500万円以下
	口 令和元年度	』 🚨 500万円超
	【受取額の内訳】	·
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	・口 コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	= > > > > 10- <del></del> 10
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	口その他(	• •
	● 申請資料等の作成に密接に関与	
		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ロン 無し
	特記事項	٦
		`
		. ل
		•
	②食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
•	A MAR PO / THE A MARKET. THE LAW AND A SALE	
	企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	
	● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ロ 無し
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成29年度	
	□ 平成30年度	□ 50万円以下
		▶ □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	□ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	□ ¬> ブランフン(*44**7日季*/*)
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □□・その他( )	·
•	● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: 口 有り 也 無し
١	● 番謙の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
	<b>广特記事項</b>	
		•
		·   ·
	1.	. J
	<b>办数点(倒生办要数)。</b> 而且例如此,从1	
_	企業名(製造企業等): 田村製業株式会社	
	● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額	→ 受取の有無: □ 有り 山 無し
	· 受取有りの場合、最も多い等附金·契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成29年度	7 口 50万円以下
	□ 平成30年度	
	□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	↓ □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他(	
•	申請資料等の作成に密接に関与	
		→ 該当の有無: □ 有り
•	● 書蔵の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 四 無し
	<b>「特記事項</b>	
		.

<u> 正果名(製造企業等): 富士ケミカル工業株式会</u> 権	<u> </u>	٠	_			
● 青付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 口	有り	M	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		785	,,,,,
□ 平成29年度			5075		N PUN	
□ 平成30年度			5075			71 ISI <del></del>
□ 令和元年度	•				ונעטנ	コルト
【受取額の内訳】			500	万円組		
EL PLUI A Character of a con-				1		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 面	f究契約金 🗆	コンサ	ルタント料・指導料	1		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当記	<b>を企業の株式</b>		•	1		
□ その他( )			•	i		
● 申請資料等の作成に密接に関与				<del>左</del> 211	A-/	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	,					無し
「特記事項	•	<b>→</b>	該当の有無: 🛘	有り	TR	無し
TVALTA					٦	١.
	•					
L		•				
			•			
企業名(製造企業等): フジタ製薬株式会社			·	·-	•	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額			平野の左右・口	<del>-</del>	41	無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度			受取の有無:□			無し
□ 平成29年度			当該年度にお		<b>20</b>	
	•		│ □ 50万			
□ 平成30年度	•		┣ □ 50万	<b>円超~50</b>	<b>0万P</b>	9以下
□ 令和元年度	•		5007		,	
【受取額の内訳】				ĺ.	•	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研	究契約金 口:	¬>,4+1	レタント料・指導料	Í		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		コンソノ	レップト科・指導科	ł		
	A MV A LV 1					
	企業の株式					
□ その他( )						
●申請資料等の作成に密接に関与	*	<b>→</b>	該当の有無: 🏻	有り	দ্র	無し
▶ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無:□			無し
<b>「特記學項</b>			rei - N L Mes m	H-7		mu
· · · · ·						
ł. ·	•		• '	•	1	
					J	
A 45 / 1 14 A 15 / 10   10   10   10   10   10   10   10						
企業名(製造企業等): 日本全薬工業株式会社	<u> </u>				,	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		<b>→</b> '	受取の有無: 口	有り	M	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		_	,mo
□ 平成29年度					腴	
□ 平成30年度			口 50万日		_	•
				9超~50	0万円	以下
【受取額の内訳】		·	<u> </u>	円超		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研	究契約金 🗆 🗆	コンサル	タント料・指導料			
□特許権・特許使用料・商標権による報酬						
The same of the sa	企業の株式		• **			
口 その他( )	······································					
申請資料等の作成に密接に関与			+ 1/ a = =	<b></b> .	_	
			该当の有無: □			無し
●審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係		→ <u>F</u>	核当の有無: □	有り	E :	無し
「特記事項 -					٦	
			•			
					.	•

	•	
•		
	•	
	· ·	
企業名(製造企業等): パイエル薬品株式会社	• 1	-
● 寄付金·契約金等の受取(割当で)額	→ 受取の有無: □ 有り	-/
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	一 受取の有無・口・有り じ 当該年度における受取額	☑′ ;
□ 平成29年度	】□ 50万円以下	R
□ 平成30年度	□ 50万円超~500	) 7 1 1
□ 含和元年度	□ 500万円焰	,,,,,
【受取額の内訳】		
□ 寄附金(安学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商禄権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の共享	_	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	<b>.</b>	
● 申請資料等の作成に密接に関与		٠.
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>		4
「特記事項	→ 該当の有無: 口 有り 🐧	<b>3</b> ′ 9
·		
L · ·	•	
		_
④食品中のピカルプトラソクスの残留基準の設定について	•	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社		•
奇付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り	<b>5</b> \$
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	・ 実験の有無・ロー有ッ こ 当該年度における受取額	
□ 平成29年度	□ 50万円以下	ı
□ 平成30年度	□ 50万円超~500	万四1
□ 令和元年度	500万円超	1 ),
【受取額の内訳】		
口 寄附金(奨学寄付金含む) ロ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料	
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	τ	
●申請資料等の作成に密接に関与		_
<ul><li>▼ でいまれずり下成に密接に関す</li><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>		<b>#</b>
- ~~~   ~~水心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· → 該当の有無: □ 有り ビ	「_ 無
7 特記事項		7
「特記事項		- 1
特記事項		
特記事項		-
「特記 <b>車項</b>		}
「特記事項 -		}
「特記事項 <b>⑤食品中のビリダリルの残留基準の設定について</b>		]
「特記事項 <b>⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について</b>		}
「特記事項 う食品中のピリダリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社		
「特記事項 う食品中のピリダリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 一等付金・契約金等の受取(割当て)額		
う食品中のピリダリルの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</u> 等付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額	· ·
<ul> <li>特記事項</li> <li>う食品中のピリダリルの残留基準の設定について</li> <li>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</li> <li>等付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度</li> <li>□ 平成29年度</li> </ul>	当該年度における受取額 □ 50万円以下	
<ul> <li>特記事項</li> <li>う食品中のピリダリルの残留基準の設定について</li> <li>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</li> <li>等付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度</li> <li>平成29年度</li> <li>平成30年度</li> </ul>	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~5007	
<ul> <li>特記事項</li> <li>う食品中のピリダリルの残留基準の設定について</li> <li>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</li> <li>等付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度</li> <li>平成29年度</li> <li>平成30年度</li> <li>「令和元年度</li> </ul>	当該年度における受取額 □ 50万円以下	
	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~5007 □ 500万円超	
<ul> <li>特記事項</li> <li>①食品中のピリダリルの残留基準の設定について</li> <li>企業名(申請企業等): 住友化学株式会社</li> <li>等付金・契約金等の受取(割当て)額</li> <li>受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度</li> <li>平成29年度</li> <li>平成30年度</li> <li>「令和元年度</li> <li>【受取額の内訳】</li> <li>「寄附金(奨学客付金含む)</li> </ul>	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~5007	
お記事項     お記事項     お食品中のピリダリルの残留基準の設定について	当該年度における受取額	
特記事項     おきをは、	当該年度における受取額	
特記事項	当該年度における受取額	5円以
特記事項	当該年度における受取額	万円に
特記事項	当該年度における受取額	万円は
	当該年度における受取額	万円に

正条石(中間企業等): クミアイ化学工業株式会社	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 知 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕□ 50万円以下
□ 平成30年度	
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学奇付金含む) □ 研究契約金	マローコンサルタント科・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	<u></u>
□ その他(・ )	
● 甲請資料等の作成に密接に関与	
	→ 該当の有無: □ 有り ロ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 位 無し
<b>│ 特記事項</b>	· "
	· · ·
	· ·
	J
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について	•
少女間でのプログラスノールの残る条件の設定について	
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	<u>,                                      </u>
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い審附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
	、 当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下 ·
□ 平成30年度	□ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
	□ ⇒ンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	•
□	₹ 1
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	Shire it is a second of the se
<ul><li>● 審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 亡 無し
● 世紀の五十四、短点を生しさせると考えられる特別の利害関係	→ 設当の有無: □ 有り 🗹 無し
<b>「特記事項</b>	. д .
	,
·	
	, <u> </u>
•	, 1
•	
⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について	
A Affa da distinction of the second	•
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 母取の客様・口 友は 対 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 平成29年度	当該年度における受取額
口 平成30年度	□ 50万円以下
	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・投資料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料 ・
A Company of the Comp	<u> </u>
	<b>t</b>
その他()	••
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🖒 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	=== 1
「特配事項	→ 該当の有無: □ 有り 四 無し
THE TAX	7
'	·
I · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 元年 11月7日

令和元年11月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について
- ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について

現職 立命館 大学 氏名 开心上 活一

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	→ 受取の有無: □ 有り ロ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
<ul><li>●審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り ロ 無し
②食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	
<ul><li> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	
□ その他(     申請資料等の作成に密接に関与     審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係     「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り Ū 無し → 該当の有無: □ 有り Φ 無し
企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	
<ul><li>正来石(袋坦正来等)・</li><li>一田村袋菜杯以云社</li><li>●寄付金・契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有り 山 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	□ コンサルタント料・指導料
□ その他(	
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し

企業名(製造企業等): 富士ケミカル工業株式会社		
<ul><li> 事付金・契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有	到 団 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度におけ	る受取額
□ 平成29年度	□ 50万円	以下
□ 平成30年度	□ 50万円	超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円	円超
【受取額の内訳】		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )		
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有	到 中無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		明 四 無し
「特記事項		7
0120702400		
企業名(製造企業等): <u>フジタ製薬株式会社</u>		
<ul><li>● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有	到 は 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度におけ	る受取額
□ 平成29年度	口 50万円	以下
□ 平成30年度	- □ 50万円	超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円	円超
【受取額の内訳】	 25 86 900000000000000000000000000000000000	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料	
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )		. /
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有	明 は無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有	が 四 無し
特記事項		7
L		
A ATTLE PS ( 1811 N. A. ATTLE AND )		
企業名(製造企業等): 日本全薬工業株式会社		<del></del>
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有	5.31 N 100
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度におけ	
□ 平成29年度	□ 50万円	
□ 平成30年度		超~500万円以下
□ 令和元年度	」□ 500万円	<b></b>
【受取額の内訳】	If it has 1 that the second of	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )	== \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	-u -tv
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有	
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有	到 四 無し
特記事項		

企業名(製造企業等):	バイエル薬品株式会社					/
寄付金・契約金等の受取(割当	4て)額		$\rightarrow$	受取の有無: 口	有り	血無し
受取有りの場合、最も多い寄附	対金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	3ける受	取額
□ 平成29年度				] □ 50万	円以下	
□ 平成30年度				┣ □ 50万	円超~5	500万円以下
□ 令和元年度				500		
【受取額の内訳】				,	1 7	
□ 寄附金(奨学寄付金含	む) 口 研究契約金		75,44	- リカ・ル約・七道約		
			コンリ	・ルタント料・指導料	1	
□ 特許権·特許使用料·商						
□ 講演料 □	原稿執筆料 口 当該企業の株式	7				
□ その他(	)					11.00
申請資料等の作成に密接に関	与		$\rightarrow$	該当の有無: 口	有り	四無し
審議の公平さに疑念を生じさせ	ると考えられる特別の利害関係		$\rightarrow$	該当の有無: 口	有り	□ 無し
特記事項						7
^ □ <del>+</del> ~ · · · + · · <del>- ·</del> · · · · · ·	コの時間世界の部内について					
食品中のピカルフトラング	スの残留基準の設定について					
企業名(申請企業等):	日本曹達株式会社					
好付金・契約金等の受取(割当	4て)額		-	受取の有無: □	有り	ロノ無し
取有りの場合、最も多い寄除	対金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		
□ 平成29年度	, w , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			] □ 50万		
□ 平成30年度						500万円以下
				1777 (A1844-167)		ののカロ以下
□ 令和元年度				<b>]</b> 🗆 5007	万円超	
【受取額の内訳】		900	1007/03/01/01/2			
□ 寄附金(奨学寄付金含			コンサ	・ルタント料・指導料	1	
□ 特許権·特許使用料·商	f標権による報酬					
□ 講演料 □	原稿執筆料 口 当該企業の株式	t				
□ その他(	)					
司請資料等の作成に密接に関	与		$\rightarrow$	該当の有無: 口	有り	□ 無し
	さると考えられる特別の利害関係		$\rightarrow$	該当の有無: 口		団無し
記事項	. 54 374 577 577 774 774 774			D-1-17 —		7
100						
						_
食品中のピリダリルの残留	基準の設定について					
及品中のとファクルの次曲	金牛の放足について					
A 311, b. ( -L. =-b. A 311, b-b. )	0 - 4 WH BAH					
企業名(申請企業等):						/
寄付金·契約金等の受取(割当			$\rightarrow$	受取の有無: 口		
足取有りの場合、最も多い寄附	付金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	おける受	取額
□ 平成29年度				] 🗆 50万	円以下	
□ 平成30年度				- THE SHOOTS		500万円以下
口 令和元年度					万円超	
				<b>)</b> 🗆 500,	באנוני	
【受取額の内訳】	+.\		11	II has I stol de testido	1	
□ 寄附金(奨学寄付金含			コンサ	ルタント料・指導料	1	
□ 特許権·特許使用料·商	·				1	
□ 講演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式	t				
□ その他(	)					- 1
申請資料等の作成に密接に関	与		$\rightarrow$	該当の有無: 口	有り	血無し
	せると考えられる特別の利害関係		$\rightarrow$	該当の有無: 口		四無し
自成の五十七に死心と主じて 持記事項	OC SECONO HAMAS TO DISTIN			₩ N W. □		7 ///
100字次						
						7

企業名(申請企業等): クミアイ化学工業株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	→ 受取の有無: □ 有り
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り Ⅳ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社  ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度  □ 平成29年度  □ 平成30年度  □ 令和元年度	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	□ コンサルタント料・指導料
<ul><li>申請資料等の作成に密接に関与</li><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り ロ 無し → 該当の有無: □ 有り ロ 無し

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2

FAX

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

#### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 年 月 日

令和元年11月15日 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について
- ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について

氏 名

1	と業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社	
	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
72	そ取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
	□ 平成29年度	□ 50万円以下
	□ 平成30年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	」 口 500万円超
	【受取額の内訳】	
	口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 研究契約	り金 □ コンサルタント料・指導料 □
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	の株式
	口 その他( )	
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 凶 無し
	B議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
厂特	<b>特記事項</b>	
L		J
(2)1	食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
9,1	CHIL 1 477577 1 1777 47770 H E-1-47700 ACIT 1 4 4 4	
,	、	
	E業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	TV Fo or for a Fig. 1
	野付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
5	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	口 平成29年度	□ 50万円以下 □ 50万円以下
	口 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
-	□ 令和元年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約	的金 □ コンサルタント料・指導料 ┃
ĺ	日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	- tu - b
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	20株式
	□ その他( )	
	目請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
-	野議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	→ 該当の有無: □ 有り 位 無し
代	記事項	
L		_
-Ai	上業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	
_	<u> </u>	
	及取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 である。	当該年度における受取額
	日 平成29年度	1 □ 50万円以下
	□ 平成20平及	口 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	□ 500万円超
Γ.	【受取額の内訳】	
	【文献領の内部へ □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約	り金 □ コンサルタント料・指導料
	□ 前前並(突子可削並含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	り並 ローコンソルアンド作・相等科
	□ 特計権、特計使用格・問係権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の	7# <del>-1</del>
	□ 詩典科 □ 原倫製革科 □ ヨ該企業の □ その他( )	11/M 12/v
	ロー その他( 1請資料等の作成に密接に関与	
	・請真科等の作成に徴接に関チ s議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
		→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
村	記事項	
1		

企業名(製造企業等): 富士ケミカル工業株式会社		
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り ゼ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
□ 平成29年度		口 50万円以下
□ 平成30年度		▶ □ 50万円超~500万円以
□ 令和元年度		
【受取額の内訳】		***
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )		
● 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
── 特記事項		
A MILES AND A STATE OF		
企業名(製造企業等): フジタ製薬株式会社		The conductor of the last of t
●寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
□ 平成29年度		□ 50万円以下
□ 平成30年度		▶ □ 50万円超~500万円以
□ 令和元年度		
【受取額の内訳】		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
口 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )		,
●申請資料等の作成に密接に関与		
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「特記事項		7
19 Mp. 1. No.		
		_
企業名(製造企業等): 日本全薬工業株式会社		
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り ロ 無l
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
□ 平成29年度		□ 50万円以下
□ 平成30年度		□ 50万円超~500万円以
口 令和元年度		」 口 500万円超
「受取額の内訳」		
		コンサルタント料・指導料
	لسا	ーン ソファンドケイ 3日午子ケイ
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
□ その他( )		## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
● 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無(
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り ビ 無し
「特記事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
L		ال

	企業名(製造企業等): <u>バイエル薬品株式会社</u>					,	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		>	受取の有無: 口	有り	Ŋ	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		文客直	
	□ 平成29年度			] □ 50万		, m	
	口 平成30年度			- □ 50万		ሰስ Έ	
	□ 令和元年度			5007		00)11	15% L
				<u>,</u> L 5007	リロル国 1		
	【受取額の内訳】						
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	è 🗆	コンサ	ルタント料・指導料			
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	未式					
	□ その他( )					_	
•	申請資料等の作成に密接に関与		$\rightarrow$	該当の有無: 口	_ 有り	ď	無し
8	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		<del>&gt;</del>	該当の有無: 口	有り		無し
_	特記事項			~··	,		1
	NWT.X						
	•					_	J
(2	④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について						
	△类々(中語△类生)・ 口士·英法性						
, C	企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社			<b>₩</b> ₩, □	<del>-=</del> 17	1	dar i
₩	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		$\rightarrow$	受取の有無:口		Ø	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		又額	
	□ 平成29年度			□ 50万			
	□ 平成30年度			┣ □ 50万	円超~5	00万月	円以下
	□□ 令和元年度			<b>]</b>	5円超		
	【受取額の内訳】				1		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	è 🗆	コンサ	ルタント料・指導料	-		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	_					
		<b>±</b> <del>-  `</del>					
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	未式					
•	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( )	<b>走</b> 式		<b>芸坐の左征・口</b>	<u></u>	ře K	Aur. I
•	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	株式	<del>}</del>	該当の有無:口		A.	無し
<b>8</b>	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	<b>未式</b>	<del></del>	該当の有無: 口 該当の有無: 口		四 四	無し無し
•	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>未式</b>	<del>&gt;</del>				
•	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	<b>未式</b>	<del></del>				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	<b>未式</b>					
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	株式	<b>-</b> →				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	未式	>				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	株式	>				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	株式	>				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 □ ・	株式	> >				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 □ ・	株式	<del></del>				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	未式	>		有り		
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ・特記事項  ②食品中のピリダリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	未式	> >	該当の有無: 口 受取の有無: 口	<b>有り</b> <b>一</b> <b>有り</b>		無し ]   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ②食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	未式	>	該当の有無: 口 受取の有無: 口 当該年度によ	有り 有り らける受 <b>乳</b>		無し ]   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ②食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	株式	> >	該当の有無: 口 受取の有無: 口 当該年度には 】 口 50万	有り   有り   する   円以   円以下	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ・特記事項  ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ・青付金・契約金等の受取(割当て)額 ・受取有りの場合、最も多い情附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	未式	> >	該当の有無: 口 受取の有無: 口 当該年度に 1 口 50万 口 50万	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る る り る り る り る り る り る り る	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	未式	→ →	該当の有無: 口 受取の有無: 口 当該年度には 】 口 50万	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る る り る り る り る り る り る り る	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ・特記事項  ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】		→ →	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万 □ 50万 □ 5007	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る る り る り る り る り る り る り る	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		→ → 1 コンサ	該当の有無: 口 受取の有無: 口 当該年度に 1 口 50万 口 50万	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る る り る り る り る り る り る り る	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の格 □ その他( ) ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 □ 食品中のピリダリルの残留基準の設定について ○企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	È O	→ →	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万 □ 50万 □ 5007	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る る り る り る り る り る り る り る	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	È O	→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万 □ 50万 □ 5007	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る り る り る り る り る り る り る り	位 ~	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の格 □ その他( ) ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 □ 食品中のピリダリルの残留基準の設定について ○企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	È O	→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万 □ 50万 □ 5007	有り 有り りる りる り 受 で り で り で り で り で て り る て る り る て る り る て る り る し る り る り る り る り る り る り る り る り	也	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ②食品中のピリダリルの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中部30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構	È O	→ → コンサ	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万 □ 50万 □ 5007	有 有 有 ら け る 以 規 を り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	位 ~	無し 無し アリンド
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( ) ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 □ 食品中のピリダリルの残留基準の設定について ○企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 宗附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 持許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )	È O	→ → コンサ	該当の有無: □ 受取の有無: □ 有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 ルタント料·指導料 該当の有無: □	有 有 有 ら け の の の の の の の の の の の の の	也	無し   
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  中請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ② 食品中のピリダリルの残留基準の設定について  ② 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	È O	→ → コンサ →	変取の有無: □   受取の有無: □   当該年度にま   50万   □ 500万   □ 5007   □ √9ント料・指導料	有 有 有 ら け る 以 規 を り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図	無し 無 以 下 無し
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  中請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ② 食品中のピリダリルの残留基準の設定について  ② 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 守計権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )	È O	→ → コンサ →	該当の有無: □ 受取の有無: □ 有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 ルタント料·指導料 該当の有無: □	有 有 有 ら け の の の の の の の の の の の の の	図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図	無し 無 以 下 無し
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  中請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ② 食品中のピリダリルの残留基準の設定について  ② 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	È O	→ → コンサ →	該当の有無: □ 受取の有無: □ 有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 ルタント料·指導料 該当の有無: □	有 有 有 ら け の の の の の の の の の の の の の	図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図	無し 無 以 下 無し
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  中請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ② 食品中のピリダリルの残留基準の設定について  ② 企業名(申請企業等): 住友化学株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	È O	→ → コンサ →	該当の有無: □ 受取の有無: □ 有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 ルタント料·指導料 該当の有無: □	有 有 有 ら け の の の の の の の の の の の の の	図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図 図	無し 無 以 下 無し

企業名(申請企業等): クミアイ化学工業株式会社	,
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
<ul><li>□ 平成29年度</li><li>□ 平成30年度</li></ul>	│ □ 50万円以下 ├ □ 50万円超~500万円以T
□ 令和元年度	」□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	口 コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( ) ) ● 申請資料等の作成に密接に関与	55 V 0 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「特記事項	7 成当の行派・口 行り 20 無し
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
<ul><li>□ 平成29年度</li><li>□ 平成30年度</li></ul>	口 50万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~500万円以下 □ □ 500万円超
【受取額の内訳】	<u> </u>
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
<ul><li>● 申請資料等の作成に密接に関与</li><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	<ul><li>→ 該当の有無: □ 有り</li></ul>
「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
N IO TO	
⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度 □ 平成20年度	口 50万円以下
<ul><li>□ 平成30年度</li><li>□ 令和元年度</li></ul>	□ 50万円超~500万円以下 □ □ 500万円超
【受取額の内訳】	」 500万円庭
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	TO BE SEED OF THE SHOPE OF
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	THE PARTY OF THE P
□ その他( )	
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

T100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2 03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

#### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和元年11月15日 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について
- ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): <u>BASFジャパン株式会社</u>	. /
<ul><li>● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	] 口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
	J [] 5007)FIRE
【受取額の内訳】	The state of the s
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(	3 4 3 1 9 8 9 0 1 K 1 1 1 1 1 1 2 1 2 8
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 1 /無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	7
17 10 7 7	
	termination of the second second
	A SECTION OF THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH
②食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
O MART WALL TO A MARKET TO A M	
A Alle by / who the A Alle below . The Late of the A Li	
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	1/
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 山 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	3 3 300/31 1/2
口 安阳会(四世安日会会长) 口 四四初初会	口一小井山力、山地、长道地
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	ras glas commentations
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	<ul><li>□ コンサルタント料・指導料</li><li>→ 該当の有無: □ 有り </li><li>□ 無し</li></ul>
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )	ras glas commentations
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  ● 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 <u>企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社</u> ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し → 対
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  - 作記事項 - 作業名(製造企業等): 田村製薬株式会社 - 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し □ 対 無し □ 対 は 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  - 作業名(製造企業等): 田村製薬株式会社 - 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ 有り ② 無し → 該当の有無: □ 有り ③ 無し → 該当の有無: □ 有り ⑤ 無し □ 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ② 無し → 該当の有無: □ 有り ③ 無し → 該当の有無: □ 有り ⑤ 無し  ○ 受取の有無: □ 有り ⑤ 無し ○ 当該年度における受取額 ○ 50万円以下 ○ 50万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ② 無し → 該当の有無: □ 有り ③ 無し → 該当の有無: □ 有り ⑤ 無し □ 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ② 無し → 該当の有無: □ 有り ③ 無し → 該当の有無: □ 有り ⑤ 無し  ○ 受取の有無: □ 有り ⑤ 無し ○ 当該年度における受取額 ○ 50万円以下 ○ 50万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ② 無し → 該当の有無: □ 有り ③ 無し → 該当の有無: □ 有り ⑤ 無し  ○ 受取の有無: □ 有り ⑤ 無し ○ 当該年度における受取額 ○ 50万円以下 ○ 50万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し  → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超~500万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り 型 無し ■ 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 型 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り 型 無し ■ 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 型 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り 型 無し ■ 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 型 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( )  申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り 型 無し ■ 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 型 無し

③食品中のキシラジンの残留基準の設定について	
企業名(製造企業等): 富士ケミカル工業株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) ■ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	<ul><li>□ コンサルタント料・指導料</li><li>→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し 有り 無し</li></ul>
projection.	
企業名(製造企業等): フジタ製薬株式会社  寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度  【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 受取の有無: □ 有り ★ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ その他( ) 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り 型 無し
企業名(製造企業等): 日本全薬工業株式会社  高付金・契約金等の受取(割当て)額  受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ で取額の内訳]	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ) □ 申請資料等の作成に密接に関与	<ul><li>□ コンサルタント料・指導料</li><li>→ 該当の有無: □ 有り 無し</li></ul>
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li><li>「特記事項</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し

		の受取(割当	aて)額 t金・契約金等を受	け取った任度			: <b>夕</b> 有り 度における受	
			一金・突利金寺を安	け取つに年度		ang .	32.5	
	平成29年						50万円以下	
	平成30年						50万円超~	500.
-	令和元年月					] 🗆	500万円超	
	額の内訳	Article Control of the Control of th						
		学寄付金含		口 研究契約金	ロコン	サルタント料・指	導料	
			商標権による報酬					
1	講演料		原稿執筆料	□ 当該企業の株式	弋			
	その他(			)				
		戊に密接に関			-	→ 該当の有無	the state of the s	
		念を生じさせ	さると考えられる特別	別の利害関係		→ 該当の有無	:口 有り	P
「特記事	項							
1-8								
L								
<b>A</b> A 0 1	t	<b>ポレニ</b> いから	マの陸町甘業の	乳ウについて				
4 艮前	中のころれ	ノノトランクノ	スの残留基準の	設定について				
			日本曹達株式	会社	49.43		16-20	
		の受取(割当			-		:口 有り	
			金・契約金等を受	け取った年度		当該年	度における受	取額
	平成29年						50万円以下	
	平成30年	度					50万円超~	500
	令和元年月	<b>E</b>				J	500万円超	
【受取	額の内訳						100	
	寄附金(奨	学寄付金含	む)	口 研究契約金	ロ コン	サルタント料・指	導料	
	特許権·特	許使用料·商	商標権による報酬				4 7 7 1 1 1 W	
	講演料		原稿執筆料	□ 当該企業の株式	艺		10 10	
	その他(			)				
Lancas and the same of the sam		戊に密接に関	与			→ 該当の有無	: 口 有り	D
			さると考えられる特別	川の利害関係	199.1	→ 該当の有無		V
一番譲り	ム十つ一切	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		3-2-1 2 12-4 12-4 121		my	117	1
帯議の特記事								
「特記事 」	項							
「特記事 」	項	リルの残留	基準の設定につ	DL\て				
与 (5) 食品「	項中のピリダ							
[特記事 ⑤食品· 企業名	項 中のピリダ 3(申請企	·業等):	住友化学株式			W.Hr. o. to fee		- <i>\f</i>
「特記事 ⑤食品 · <u>企業名</u> 寄付金	項 中のピリダ <u>3(申請企</u> ·契約金等	<b>業等):</b> の受取(割当	<u>住友化学株式</u> 台て)額	会社			: □ 有り	
等記事 <b>⑤食品 企業名             </b>	項 中のピリダ <u>3(申請企</u> ・契約金等 りの場合、)	<b>業等):</b> の受取(割当 最も多い寄附	住友化学株式	会社		当該年	度における受	取額
与 <b>(5) (2) (2) (3) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (5) (6) (4) (5) (5) (5) (5) (6) (4) (7) </b>	項 中のピリダ <u>3(申請企</u> ・契約金等 りの場合、i 平成29年	<ul><li>業等):</li><li>の受取(割当 の受取(割当 最も多い寄附</li></ul>	<u>住友化学株式</u> 台て)額	会社		当該年	度における受 50万円以下	取額
与 <b>(5) (2) (2) (2) (3) (2) (4) (3) (4) (4) (5) (5) (4) (4) (5) (5) (4) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (6) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (5) (6) (5) (6) (6) (7) </b>	項 中のピリダ <u>3(申請企</u> ・契約金等 りの場合、 中成29年 平成30年	<b>業等):</b> の受取(割当 最も多い寄附 度	<u>住友化学株式</u> 台て)額	会社		当該年	度における受 50万円以下 50万円超~	取額
特記 <b>含食品</b> ● <b>企業</b> 金 ● <b>受</b> □ □ □	項 中のピリダ (申請企 ・契約金等 りの場合、 ・ 平成29年 平成30年 令和元年	<b>業等):</b> の受取(割当 最も多い寄附 度 度	<u>住友化学株式</u> 台て)額	会社		当該年	度における受 50万円以下	取額
特記 <b>⑤食品 ⑥食品 ⑥食 ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥</b>	項 中のピリダ (申請企 ・契約会会、 リの成29年 平成30年 の内記 初の内記	<ul><li>業等):</li><li>の受取(割当 最も多い寄附度</li><li>度</li><li>度</li></ul>	<u>住友化学株式</u> 台て)額 対金・契約金等を受	け取った年度		当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
特記 <b>\$食品</b> <b>\$食品</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b> <b>\$</b>	項 中のピリダ ・契約合・・契約場合等 ・契約場合年の で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	<ul><li>業等):</li><li>の受取(割当 の受取(割当 最も多い寄附 度 度</li><li>し</li><li>し</li><li>し</li><li>し</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><l></l></ul>	住友化学株式 住方(額 対金・契約金等を受 む)	会社		当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
特記 <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b> <b>6</b>	項 中のピリダ ・契りの場合等 ・契りのより ・契の場合の ・契の場合の ・ で の の の の の の の の の の の の の の の の の	*業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度をきまする。) 学寄付金含さ	住友化学株式 全で)額 対金・契約金等を受 む) の の の で の の の の の の の の の の の の の	会社 け取った年度 口 研究契約金	עב 🏻	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
特記 <b>3 企</b> 寄受 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	項 中のピリダ ・契約場合等 ・契別の場合の ・契の場合の ・ で の の の の の の の の の の の の の の の の の	<ul><li>業等):</li><li>の受取(割当 の受取(割当 最も多い寄附 度 度</li><li>し</li><li>し</li><li>し</li><li>し</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><li>う</li><l></l></ul>	住友化学株式 住方(額 対金・契約金等を受 む)	け取った年度	עב 🏻	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
特記 <b>3 企</b> 寄受 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	項 中のピリダ ・契りの場合等 ・契りのより ・契の場合の ・契の場合の ・ で の の の の の の の の の の の の の の の の の	*業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度をきまする。) 学寄付金含さ	住友化学株式 全で)額 対金・契約金等を受 む) の の の で の の の の の の の の の の の の の	会社 け取った年度 口 研究契約金	עב 🏻	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
特記 <b>食。業</b> <b>全</b> <b>全</b> <b>全</b> <b>全</b> <b>全</b> <b>全</b> <b>2</b> <b>2</b> <b>3</b> <b>3</b> <b>4</b> <b>5</b> <b>4</b> <b>5</b> <b>5</b> <b>5</b> <b>6</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b>	項 中のピリダ (申請企等) の 中の で 中 で で で で で で で で で で で で で で で	*業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度をきまする。) 学寄付金含さ	住友化学株式 台で)額 対金・契約金等を受 む) 標権による報酬 原稿執筆料	会社 け取った年度 口 研究契約金	ロ コン tt	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 i導料	取額
特	項 中のピリダ ・契約場と9年 ・別平平令額等特請金の ・大型の成立の ・対の成立の ・対のの ・対のの ・対のの ・対のの ・対のの ・対のの ・対の ・対の	※業等): の受取(割当 最も多い寄附度度度 度度を とというでは、またのでは	住友化学株式 台で)額 対金・契約金等を受 む) 標権による報酬 原稿執筆料	は は は は は は は は は は は は は は	ロ コン tt	当該年 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 i導料 : 口 有り	取額
特	項中のピリダ・・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	※業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度ををといる。) 学寄付金含は 許使用料・商	住友化学株式 合て)額 対金・契約金等を受 む) 原標権による報酬 原稿執筆料	は は は は は は は は は は は は は は	ロ コン ま	当該年 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 i導料 : 口 有り	取額
特 <b>食 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全</b>	項中のピリダ・・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	※業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度ををといる。) 学寄付金含は 許使用料・商	住友化学株式 合て)額 対金・契約金等を受 む) 原標権による報酬 原稿執筆料	は は は は は は は は は は は は は は	ロ コン ま	当該年 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 i導料 : 口 有り	取額
特 <b>食 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全</b>	項中のピリダ・・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	※業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度ををといる。) 学寄付金含は 許使用料・商	住友化学株式 合て)額 対金・契約金等を受 む) 原標権による報酬 原稿執筆料	は は は は は は は は は は は は は は	ロ コン ま	当該年 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 i導料 : 口 有り	取額
特 <b>食 全 全 全 全 全 全 全 全 全 全</b>	項中のピリダ・・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ショ	※業等): の受取(割当 最も多い寄附度度 度ををといる。) 学寄付金含は 許使用料・商	住友化学株式 合て)額 対金・契約金等を受 む) 原標権による報酬 原稿執筆料	は は は は は は は は は は は は は は	ロ コン ま	当該年 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 i導料 : 口 有り	取額

企業名(申請企業等): クミアイ化学工業株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以7
□ 令和元年度 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	口 一、北川 夕、山州 长道州
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖫 無し
「特記事項	
L	_
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 立 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以7
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	1
□ その他( ) 原備執事科 □ コ欧正来の休式	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り <b>□</b> 無し
「特記事項	7
L.	
⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	/
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗂 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	The state of the s
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( ) 原倫쐯率科 □ 当該正乗の休式	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
<ul><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	7
	J

(宛先)

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100−8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

## 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

## 令和 元年 11月 5日

令和元年11月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- ⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について
- ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について

現職大阪市主大学医学研究本子 2任教授 医名 家民

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社	. /
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( ) ) )	 
<ul><li>申請負科等の作成に密接に関す</li><li>● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
新記事項 (特記事項	
付記 <del>事</del> 供	
○ ◆ □ 十 ○ 十 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
②食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
A UNIVERSAL THE A SHARES THE LABORATURE IN A LEG	, a
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	 WELD THE DESIGNATION OF THE PARTY OF THE PAR
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🖤 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 1 ロ 50万円以下
<ul><li>□ 平成29年度</li><li>□ 平成30年度</li></ul>	<ul><li>□ 50万円超~500万円以下</li></ul>
_ :	□ 500万円超
□ 令和元年度 【受取額の内訳】	 <b>,</b> 000/11/kg
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	**
□ その他(	.//
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 2 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🐧 無し
「特記事項	7
	7
企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	/
<u>企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	1 口 50万円以下
□ 平成20平度	- □ 50万円超~500万円以7
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	Control of the Contro
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ / 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🛛 無し
<b>「特記事項</b>	7

	企業名(製造企業等):	富士ケミカル工業	<u> </u>	 			. /	
	寄付金・契約金等の受取(割当				有無: □		V	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け	取った年度	_ 当	該年度にお		額	
	□ 平成29年度			- 1	□ 50万円			
	□ 平成30年度				□ 50万円		00万円	]以下
	□ 令和元年度				□ 500万	円超		
	【受取額の内訳】							
	□ 寄附金(奨学寄付金含	む)	口 研究契約金	ンサルタント	料·指導料			
	□ 特許権·特許使用料·商	5標権による報酬						
	□講演料□	原稿執筆料	□ 当該企業の株式					
	□ その他(		)				. /	
•	申請資料等の作成に密接に関	与		→ 該当の	有無: 口	有り	1	無し
•	審議の公平さに疑念を生じさせ	ると考えられる特別σ	)利害関係	→ 該当の	有無: □	有り	0	無し
Γ	特記事項						7	
1								
L							ل	
	企業名(製造企業等):		会社	 			./	12
•	寄付金・契約金等の受取(割当				有無: □		V	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け	取った年度	<b>3</b> #	該年度にお		マ額	
	□ 平成29年度				□ 50万日			
	口 平成30年度					円超~50	00万円	]以下
	□ 令和元年度			J	□ 500万	円超		
	【受取額の内訳】							
	□ 寄附金(奨学寄付金含	む)	口 研究契約金	ンサルタント	料·指導料			
	□ 特許権·特許使用料·商	<b>亙標権による報酬</b>						
	□ 講演料 □	原稿執筆料	□ 当該企業の株式					
	□ その他(		)				11	
•	申請資料等の作成に密接に関	与			)有無:□		$\square$	無し
	審議の公平さに疑念を生じさせ	たると考えられる特別の	D利害関係	→ 該当σ	)有無:□	有り	$\nabla$	無し
Γ	特記事項							
	and the second s	I A -th M/ I	LNALI				/	
		日本全薬工業校	式会社	W The other	+tm	+11	2	émr I
	寄付金・契約金等の受取(割)		<del></del>		)有無: □		- ##	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附	寸金・契約金等を受け	取つた年度	ן =	該年度にお		X稅	
	口 平成29年度				口 50万		00TF	n N =
	□ 平成30年度			Г		円超~5	ひり力ト	J以 N
	□ 令和元年度			 	□ 5007	7円超 1		
	【受取額の内訳】	4. \	C 77.00 \$7.46 A	 33 JL 11 53 1	业工 井下 2000 中国			
	□ 寄附金(奨学寄付金含		□ 研究契約金	コンサルタント	科 指导料			
	□ 特許権·特許使用料·科		- 11 = 1					
	□講演料□	原稿執筆料	□ 当該企業の株式					į.
2500	□ その他(	-	)	 =± ,1			A/	dur.
	申請資料等の作成に密接に関				有無:口	有り		無し
	審議の公平さに疑念を生じさせ	まると考えられる特別の	の利害関係	→ 該当0	)有無:□	有り	_ N	無し
	特記事項							

企業名(製造企業等): バイエル楽品株式会在	
▶ 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 💆 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	┣ □ 50万円超~500万円以7
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ その他( )	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ♥ 無し
特記事項	
•	
④食品中のピカルプトラゾクスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	/
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	3 000071772
	□ コンサルタント料・指導料
	ローコンリルダントペー・指令ペー
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 💆 無し
<ul><li>審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 🔽 無し
- 特記事項	
5食品中のピリダリルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🚺 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	】 □ 50万円以下
□ 平成20平度	- □ 50万円超~500万円以
	□ 500万円超
□ 令和元年度	」 1 300万円億
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	17
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ / 無し
<ul><li>事議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>	→ 該当の有無: □ 有り 💟 無し
「特記事項	
17 DU 74 CX	8
	_

企業名(申請企業等): クミアイ化学工業株式会社	/
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🔽 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	•
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
r 特記事項	7
3 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	
	ا
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について	
<b>少及加下のプロノカコノノ アの次面坐上の飲んについて</b>	
	,
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	./
	→ 受取の有無: □ 有り 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	<b>]</b> 口 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 口 500万円超
【受取額の内訳】	
	- I the second
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	Secretary of the secretary
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他( )	1//
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ / 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 特記事項	
⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について	
<b>◎良</b> 中のベンナイビアの残留を牛の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	7
<ul><li>● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額</li></ul>	→ 受取の有無: □ 有り 👿 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	1 口 50万円以下
□ 平成29年度	
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(	1 7
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗘 無し
「特記事項	٦
13 HO 7 - X	
	l l

(宛 先)

#### 厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2 03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留股薬等基準審査室FAX)

#### 寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

### 令和元年//月/日

令和元年11月15日 聚事·食品衛生審議会食品衛生分科会農萊·動物用医薬品部会 以下の甲請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のアメトクトラジンの残留基準の設定について
- ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ③食品中のキシラジンの残留基準の設定について
- ④食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について
- ⑤食品中のビリダリルの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピロキサスルホンの残留基準の設定について
- の食品中のプロテオコナゾールの残留基準の設定について
- ③食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について

氏 名

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社	770 ct 44 c 7 7 (1)
● 寄付金· 契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🐷 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	、 当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	一 口 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 甲箭資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 2 無し
● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 😿 無し
「特記事項	
Nuo F-X	
	J
②食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
ORWA AND A MERCEL AND A	
TILL LADANIA A	
企業名(申謂企業等): TKI JAPAN株式会社	→ 受取の有無: □ 有り 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
① 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
① 令和元年度	」 □ 500万円超
「受取額の内訳」	
	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	Į.
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🖼 無し
● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 🗋 有り 🗹 無し
「特記事項	7
13 AC 4-12	
	<b>,</b>
	J
L	
企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	
正集名(聚记正集专)。 四个数次体点太过	────────────────────────────────────
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い岩附金・契約金等を受け取った年度	
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	一 口 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🕑 無し
特記事項	
	l l

	企業名(製造企業等): 富士ケミカル工業株式会社						
•	寄付金·契約金字の受取(割当て)額		_	受取の有無:□	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に			
	□ 平成29年度			7 🗆 502	5円以下		
	□ 平成30年度			- 507		500E	不以下
	□ 令和元年度				万円超		1 7/2 1
	【受取額の内訳】			<u> </u>	771 183		
			> .44	i As i let Hoomile			
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ш	コンサ	ルタント料・指導料	*		
	□ 特許権、特許使用料・商標権による報酬				- [		
	□ 講演料 □ 原稿執 を料 □ 当該企業の株式				1		
	□ その他( )					_	
	申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: 🛘		Ø,	
	)審認の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		_	該当の有無: 📋	有り		無し
í	- 特記事項					-	1
1							
1							
٠	,					_	•
	企業名(製造企業等): フジタ製薬株式会社						
	奇付金·契約金等の受取(剖当て)額			受取の有無: 🗆	#II	· 😅	無し
_	・517 並 失わ並うの失め、約 当 c ) 数 ・受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に			me C
	口 平成29年度					리오 <del>선</del> 워	
	,			507		-^^-	
	□ 平成30年度			<u> </u>		ולנטטמ	竹以下
	□ 令和元年度			J 🗆 500	万円超		
	【受取額の内訳】				1		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料	4		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
	□ 諸濱料 □ 原総執筆料 □ 当該企業の株式						
	□ その他( )				i		
	甲請資料等の作成に密接に関与		٠>	該当の有無: □	石石り		無し
ā	・番談の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		>			₽	無し
7	- 特記事項			B 40.4 W. O	7.7	·	אוניט ז
ł	THE TIME						
	•						
L	•					-	J
	A db 47 (41) 生 A db dd ) .						
_	企業名(製造企業等): 日本全聚工業株式会社						
•	等付金・契約金等の受取(割当て)額		<b>→</b>	受取の有無: □			無し
	受取有りの場合、最も多い否附金・契約金等を受け取った年度			」 当該年度に		収額	
	□ 平成29年度			□ 507	5円以下		
	□ 平成30年度			<u> </u>	7円超~5	700万	円以下
	口 令和元年度			500	万円超		
	【受取額の内訳】				7		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	<b>(</b> *1	コンサ	ルタント料・指導料	<u>.</u>		
	日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	_	/	X 1 07 1 0 93-07	`		
	□ 講演料 □ 原稿執無料 □ 当該企業の株式						
	□ その他(						
_				=+ 1/2 00 -/	<b>-</b>		A
	申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: □		₹	無し
•	審証の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		$\overline{}$	該当の有無: □	有り		無し
-	特記事項					-	Ì
							}
- 1							i

企業名(製造企業等): パイエル聚品体式芸社	→ 受取の有無: □ 有り 🕝 無し
寄付金・契約金等の受取(刮当て)額	→ 受取の行無・□ 有り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
受取有りの場合、最も多い等附金・契約金等を受け取った年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円返下 □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	<b>1</b> —
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	and the second
口 寄附金(奨学寄付金合む) 口 研究契約金	[] コンサルタント料·指導料
□ 特許族·特許使用料·商機権による報酬	
□ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: □ 有り 🔂 無し
※議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利否関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖙 無し
<del></del>	٦
特記事項	
0食品中のピカルブトラゾクスの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	
帝付金·契約金等の受取(割当て)殺	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成29年度	一 口 50万円以下
	一 □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	□ コンサルタント料・指導料
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサングダントが、沿台が行
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 瀰演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	•
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: 口 有り ビ 無し
審談の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 🗅 有り 💆 無し
特記事項	•
140077	
	•
	٦
る食品中のビリダリルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🕪 無し
受取有9の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
口 令和元年度	1 <u> </u>
【受取額の内訳】	C) -> 11-11-12-13-14-14-15-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 添演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	1
□ その他( )	
日 子の他に 日 子の他に 日 子の 日 子	> 該当の有無: □ 有り № 無し
・ 中部 貝科 テッパー 成一 本 液 一 肉 ナ ・ 震流の公 平 さ に 疑念 を 生 じ さ せ る と 考 え ら れ る 特 別 の 利 雪 関係	→ 該当の有無: □ 有り 🕡 無し
一番級グス・ディーグであっている。	<del></del>
. 4±00.75.75	٦
- 特記事項	· .
「 特記事項 	
一特記事項 	

<u>企業名(申請企業等): クミアイ化学工業株式会社</u>						
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		_	受取の有無: [	うすり	₽′	無し
受取有りの場合、最も多いお附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に	おける受	取額	·
〇 平成29年度			507	万円以下		
□ 平成30年度			3	万円超~5	500ऋ।	円以下
〇 令和元年度			<u> </u> 500	万円紙		
【受取額の内訳】				-		
□ 弥附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料	라		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				1		
<ul><li>□ その他(</li><li>● 申請資料等の作成に密接に関与</li></ul>			=+>4 ~+ +		F-3.	err I
<ul><li>● 帯師員科号の作成1=近接に関う</li><li>● 香藤の公平さに浸念を生じさせると考えられる特別の利害関係</li></ul>			該当の有無:□ 該当の有無:□			無し無し
「特記事項			3307A#. [	, 197	<b>.</b>	7.44.C
14 BC -11-42			*			
					_	
の今日中のプロエナーナイーの存成其後の乳ウにヘルデ						
⑦食品中のプロチオコナゾールの残留基準の設定について						
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社						
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		>	受取の有無:□			無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		段額	
□ 平成29年度			507		- 0 0 4/7/	~~
□ 平成30年度				5円超~5	ומטס	刊以下
□ 今和元年度			500			
【受取額の内訳】 □ 否附金(契学寄付金含む) □ 研究契約金	le"h	77.44	ルタント料・指導料	n l		
□ 寄附金(奖学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許確・特許使用料・商標被による報酬	ш	<b>コノ</b> り	ルメントイチ・カロロジャ	7		
一 一						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
ロ その他()				] 右()	<b>-</b>	· <del>SIII</del> 1.
□ その他( ) ● 甲請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: □ 該当の有無: □			
□ その他(			該当の有無: □ 該当の有無: □		西西	無し無し
□ その他( ) ● 甲請資料等の作成に密接に関与						
□ その他(						
□ その他(						
□ その他(						
□ その他( ● 甲話資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項						
□ その他(						
□ その他( ● 甲高資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について						
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ② 食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社			該当の有無:□	1 有り	<b>e</b> _	無し
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項  ② 食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約命等の受取(割当て)額			変当の有無: □	有り 有り	e'_	
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			該当の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度□	) 有り 有り おける受	e'_	無し
□ その他( ● 甲盃資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度			<ul><li>該当の有無:</li><li>□</li><li>□</li><li>□</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li></li></ul>	] 有り 有り おける受 5円以下	e	無し
□ その他( ● 甲盃資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度			要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度□ □ 507	7 有り 有り おける受 5円の超~5 5円の超~5	e	無し
□ その他( ● 甲部資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度			要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度□ □ 507	] 有り 有り おける受 5円以下	e	無し
□ その他( ● 甲		→ 	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度□ □ 507	有り   有り   おける以下   5円 超   5円 超	e	無し
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳]	CI CI	→ 	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度□ □ 500 □ 500	有り   有り   おける以下   5円 超   5円 超	e	無し
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 弥附金(奨学寄付金含む)	CI CI	→ 	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度□ □ 500 □ 500	有り   有り   おける以下   5円 超   5円 超	e	無し
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	CI CI	→	要取の有無: □ 当該年度□ □ 500 □ 500 ルタント料・指導*	有り 有り 有り ララー 有り 受下 で ラファー・ション オール おおお は かっこう アード オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・	<b>d</b> <b>d</b> 取額	無し
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	CI CI	→	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度! □ 500 □ 500 □ 500 ルタント料・指導* 該当の有無: □	有り 有り 有り 有り 有り 有り を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	<b>型</b> 取額 500万	無 以 下
□ その他( ● 甲部資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(	<u> </u>	→	要取の有無: □ 当該年度□ □ 500 □ 500 ルタント料・指導*	有り 有り 有り 有り 有り 有り を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	<b>d</b> <b>d</b> 取額	無し
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 清演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与	CI.	→	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度! □ 500 □ 500 □ 500 ルタント料・指導* 該当の有無: □	有り 有り 有り 有り 有り 有り を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	<b>型</b> 取額 500万	無 以 下
□ その他( ● 甲語資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項  ⑧食品中のペンチオピラドの残留基準の設定について  企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 済付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原約執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他( ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審滅の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利否関係	ĽI.	→	要取の有無: □ 要取の有無: □ 当該年度! □ 500 □ 500 □ 500 ルタント料・指導* 該当の有無: □	有り 有り 有り 有り 有り 有り を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	<b>型</b> 取額 500万	無 以 下